

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

|  |  |
|--|--|
| 名称：さくらの木保育園                              | 種別：認可保育所   |
| 代表者氏名：青木 洋佳                              | 定員（利用人数）：140名<br>（利用人数：138名）   |
| 所在地：〒211-0041 川崎市中原区下小田中1-11-1           |  |
| TEL：044-766-6001                         | ホームページ：<br><a href="http://kfi.or.jp/organization/">http://kfi.or.jp/organization/</a> |
| 【施設・事業所の概要】                              |  |
| 開設年月日：2017/4/1（2021/7/1 園舎建替えに伴い一園体制に移行） |  |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団        |  |
| 職員数                                      | 常勤職員：20名<br>非常勤職員：25名  |
| 専門職員                                     | 園長：1<br>副園長：1  |
|  | 保育士：27<br>保育補助：12  |
|  | 栄養士：1<br>看護師：1   |
|  | 事務員：1<br>労務員：1   |
| 施設・設備の概要                                 | 保育室：7室<br>トイレ：9カ所  |
|  | 調理室：1室<br>事務室：1室   |
|  | 地域交流室：1室<br>多目的ホール：1室  |
|  | 沐浴室：1室<br>調乳室：1室   |
|  | 職員休憩室：1室<br>広い園庭・屋上  |

③ 理念・基本方針

《保育理念》

- 1 子どもの人権の尊重及び子どもの権利保障
- 2 子どもの健全な発達保障
- 3 地域に置ける子育て支援の社会的役割の実施

《保育の基本方針》

- 1 「川崎市子どもの権利条例」による子どもの権利を守る保育園
- 2 養護と教育が一体となった保育を目指し、健康で心豊かに生活出来る保育園
- 3 保護者の育児と就労の両立を支援し、安心して預けられる保育園
- 4 保育の専門性を活かし、地域における子育て支援の拠点となる保育園

④ 施設・事業所の特徴的な取組

2021年7月から新園舎において自園は二園から一園体制となり運営を開始しました。園名にもある50年近く愛されてきた桜の木が特徴的です。園舎を建て替える際に多くの職員や保護者から「桜の木を残したい」という声があり、どの部屋からも桜の木が見える現在の形となりました。このような環境の中で下記の取り組みを実施しています。

・太鼓指導…対象は年長児のみですが外部講師をお呼びして太鼓指導を実施しています。行事ごとにお披露目する機会を設け、計画的に取り組むことで子どもたちの自信や、皆で一つの事に取り組む経験ができます。小さいクラスも鑑賞する機会が年間通

してあり、あこがれの気持ちや太鼓への興味・関心につなげています。

- ・運動指導…幼児・乳児クラスの運動遊びにも外部講師をお呼びして行っています。
- ・体操教室…全園児・地域の親子に向けて外部講師をお呼びして体操教室を行っています。又、地域の親子を誘うことで、親子・地域の交流の場に繋げています。

また出張保育を行い地域の子育てサークル活動の支援。保育士・看護師・管理栄養士の専門性を活かした「0歳児を持つ保護者」を対象とした子育て支援。1歳半～未就園児の子どもと保護者を対象とした遊びの広場の提供。概ね3ヶ月～5ヶ月までの子どもと保護者を対象とした親子連続講座の開催など地域活動に力を入れて取り組んでいます。

#### ⑤第三者評価の受審状況

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| 評価実施期間        | 令和5年7月10日（契約日）～<br>令和6年2月13日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（2018年度）                            |

#### ⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)園長のリーダーシップのもと、チーム保育に取り組んでいます

2021年7月に定員数140名で開園した園で、新しい園長、副園長を中心に職員が同じ意識を持ちながら保育の質の向上に向けて取り組んでいます。階層別、専門別、全体とする職員の担当を細分化し、各会議で検討された内容を全体会議で周知することで、職員全員が現在の進捗を把握することができます。また、園長は「職員チームさくらの木」通信を開園当時から発信し、園長の思いや新しく取り組む内容、ルール、その目的、手順、配慮など、一つひとつの基本的な行動について説明しています。園長中心に常勤・非常勤職員全員が園の方向、方針を把握し、確実に行動できるチーム保育が整えられています。

2)看護師や栄養士により、専門的な取組を行っています

看護師・管理栄養士・保育士が一体となって健康・食育集会を実施しています。栄養士は、昼食時に見回り、毎月離乳食会議を行い、情報を共有しています。食育年間計画を作成して、食育活動を実施し保育に反映させています。健康管理マニュアルに基づいて子どもの健康状態を把握し、保護者には、入園時に健康管理について説明し、感染症情報を伝えています。また、法人内系列6園の看護師会議で子どもの安心と安全についての情報収集・共有をしています。全職員対象に誤飲についての研修を行い、ヒヤリハットや事故報告書から、改善策・防止策を検討しています。備蓄や非常食は看護師、栄養士を中心にリストを作成して管理しています。毎月、保健だよりや給食だよりを発行しています。

3)園独自の事業計画・報告の策定が期待されます

法人の中長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定していますが、園独自の事業計画ではなく、法人内系列園6園で意見交換を重ね、共通の単年度事業計画と報告としています。同一法人ではありますが、各園の子ども・保護者や職員などの人的・物的環境や自然環境、社会環境など、それぞれが異なる環境の下で共通の事業計画・事業報告では、園の現状を見極めた内容として十分とは言えません。法人・系列園の計画や報告に基づいた園独自の事業計画・報告を策定し、確実に園の質の向上につなげていくことが期待されます。

4)コンプライアンスに関する学習・研修の機会をもつことが期待されます

法人の中長期計画の重点目標として「コンプライアンスの強化」を一番に掲げていま

す。園では、人権擁護に関する学習を定期的実施していますが、コンプライアンス全容に関しての研修・学習の機会が少ない状況です。今後は、法人職員としての「職員規範」の理解と浸透の機会を定期的設けることが望まれます。また、職員の理解をより深めるために各種マニュアルの確認、見直しや学習の機会を設けることも期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価受審にあたり、正規職員・契約職員で取り組み、話し合いをしながら自己評価をしていく中で、園としての考え方や保育についての共通認識をより強くもつことができました。今後も定期的に話し合いの場を持っていきたく思います。調査の結果につきましては、自園の運営について評価できる点と、今後取り組んでいくべき課題が明確になったと感じています。課題に向けて具体的に取り組み、改善して行きたいと思えます。

保護者の皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。温かいお言葉をいただき、意欲向上と自信にも繋がり、とても励みになりました。ありがとうございました。今後も子ども達と保護者の皆様にとって安心して過ごせる園でいられるよう、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり